

令和元年度 指定管理業務 実績評価シート

部課名 市民生活部市民協働課

施設名	泉野多目的コミュニティ施設
施設の設置目的	地域住民の避難場所並びにコミュニティ活動及び子育ての場としての機能を有するとともに、市民や事業者が多目的な活動を行う場所を提供するため。
所在地	弘前市大字泉野三丁目6番地2
指定管理者名	泉野町会
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
1 事業計画の実施状況	<p>施設の設置目的を理解し、協定書、管理業務基準書及び事業計画書に基づいて、概ね適正な管理運営が実施されている。</p> <p>また、フェイスブックへの記事掲載、施設だよりを町会で回覧するなど、様々な媒体による情報発信を活用し、積極的に施設の利用促進を図っている。</p>
2 自主事業の実施状況	<p>「泉野まつり」(参加者600名)、地域内の資源ごみを回収する「廃品回収」(2回実施・参加者20名)、「あっぷる体操」(18回実施・参加者延べ471名)、「ハロウィン」(参加者30名)を実施した。地域のコミュニティ活動の場として多くの人に利用され、さらに、実施状況の発信により施設の周知、利用者の増加を図っている。</p>
3 市民サービス向上のための取組状況	<p>施設職員が健幸リーダーの資格を取得し、自主事業の「あっぷる体操」を実施するなど、利用者の更なる増加を目指して取組んでいる。</p> <p>また、施設内外の植栽や、季節に合わせた施設内の装飾など、環境美化に努めている。</p>
4 市民ニーズの把握の実施状況	<p>利用者からの意見を把握するため、アンケート調査を実施。今後実施してほしい事業内容や、施設の改善点などを調査した。</p>
5 施設の利用状況 (利用者数、稼働率など)	<p>令和元年度の利用許可件数は1,291件、利用者数は20,086人となっており、利用許可件数、利用者数ともに前年度を上回る数値となっている。(参考:平成30年度 利用許可件数1,068件、利用者数15,800人)</p>
6 指定管理業務の収支状況	<p>施設管理に支障がないよう経費削減に努めながら、計画的な予算執行に努めている。</p>

7 実地調査の結果

施設内外の維持管理、各種書類の作成・保管の整理、経理の状況等適正に実施されていた。

8 成果指標の達成度

利用件数・・・目標件数1,080件に対し、利用実績件数が1,291件のため、達成度は119.5%
 利用者数・・・目標利用者数16,220人に対し、利用実績者数が20,086人のため、達成度は123.8%

9 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	A	利用者のニーズに耳を傾けて気持ちがいいと喜んで利用していただいている。	職員の資質の向上のため研修、会議等を行う。
施設の管理	A	閉館、開館の施錠確認のためのチェックリストを作成し、十分注意を払っている。	常日頃のチェック体制を強化し、安全性を高めたい。
経理の状況	A	毎月の利用額を把握し、節約等に心掛けている。	書類の整理を徹底し、常に整頓を心掛ける。
団体の財務状況	B	安定的な経理基盤を有している。	自立できるように、自主事業等でPRして利用者を増やす。

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	A	施設の利用周知や利用者増加に向けて、職員全員が積極的に取り組んだ結果、利用件数も大幅に増加するなど、適正な運営を実施している。	今後も適正な運営に努めていただく。
施設の管理	A	施設内外の環境美化や維持管理を徹底している。また、個人情報や文書等の管理も適切に管理している。	今後も、適正な管理に努めていただく。
経理の状況	B	経費削減に努めながら、計画的な予算執行に努めている。	今後も、適正な経理に努めていただく。
団体の財務状況	B	安定した経理的基盤を有している。	今後も、安定した財務状況を維持していただく。

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する